財団法人 日本女性学習財団 2011 年度コラボレーション (協働)・セミナー募集要項

1. 目 的

コラボレーション(協働)・セミナーは、(財)日本女性学習財団が開発したセミナーを全国各地の機関、団体・グループと共催することにより、財団が蓄積した学習方法を地域課題に則したプログラムづくりに生かし、地域の生涯学習振興とネットワークづくりに寄与することを目的とする。

2. 応募資格

- 1) 機関(女性関連施設,生涯学習センター,大学等)、団体・グループであること ※個人での申込みでないこと。
- 2) 団体の目的·組織・代表者等に関する定めがあり、予算·決算・事業報告を的確に行っていること
- 3) 特定の政党、これに類する政治団体及び宗教活動や営利活動を主たる目的とする団体でないこと
- 4) 前年度に実施していないこと

3. 募集要件

- プログラムは次のいずれかのセミナーを基に企画する講座・セミナー・ワークショップ 等であること
 - A:協働の時代の実践力養成セミナー
 - B:関係づくりを育む子育て支援セミナー
 - C:キャリアアップ支援セミナー
 - D:若者のためのキャリアしゃべり場
 - ※各セミナーは、財団ホームページ掲載の実施報告等を参照のこと
 - ※プログラムの企画・構成は、共催団体の実施可能な日数・時間枠の事情に応じて、協議の上、 決定する。
- 2) 実施時期 2011年6月~2012年2月 ※実施時期は協議のうえ、決定する。
- **4. 募集件数** 4 件程度

5. 選考方法

書類選考を行い、採否について2011年3月15日(火)までに通知する。

※選考基準については別紙1参照

6. 応募方法

所定の申込書に記入の上、(1)~(5)の書類を添付して本財団学習事業課宛てに郵送すること。

- (1) 2011 年度コラボレーション・セミナー事業申込書(別紙 2)
- (2) 団体の規約
- (3) 役員名簿及び会員名簿
- (4) 直近1年間の事業実績がわかる書類(チラシ、ニュースレター、会報なども可)
- (5) 直近1年間の収支決算書
 - ※行政機関等の場合は、(2)(3)及び(5)は省略することができる。
 - ※当該事業について協力・協賛団体等がある場合は、そのリストを添付し、決定後生じた場合は 遅滞なく協議すること。
- 7. 応募締切 2011 年 2 月 15 日 (火) 消印有効 ※郵送以外は受付しない。

8. 役割·費用分担

書類選考を経て採用となった企画について、次の分担のもと協働事業を実施する。

◎:主担当 ○:副次担当 △:協議の上分担することがある —:分担なし

費用分担	財団	共催団体	役割分担	財団	共催団体
会場	_	0	企 画	0	0
保育室・講師控室等	Δ	0	参加者募集・窓口	Δ	0
テキスト代(財団作成・発行)	_	©*	アンケート・事業評価	0	0
講師謝礼・交通費等	0	0	※1本財団(東京都港区芝公園 2-6-8)を会場に事前に1度は関係者の打合せ会議を行う。 ※2 本財団への担当職員派遣経費負担等 ※3 財団は、We learn、財団 HP、財団 DM 等で広報を行う。 その他、参加者の募集・確認等実施にあたっての役割分担及び講師等の費用負担については、決定後協議する。		
財団職員派遣費用	0	_			
打合せ会議※1	0	© *2			
広報関連費用(製作·発送)	O*3	0			

*上記A~Dで使用するテキスト(財団作成・発行)代は、参加者もしくは共催団体負担となる。これまでのセミナーでは必要に応じて以下のテキストを使用している。

A:協働の時代の実践力養成セミナー 『学習支援ハンドブック』1,500円

B:関係づくりを育む子育て支援セミナー 『関係づくりの難しさをラクラク超える』700円

『むすんでひらいて 編みなおして』500円

C:キャリアアップ支援セミナー 『むすんでひらいて 編みなおして』500円

D:若者のためのキャリアしゃべり場 『女性と高齢社会』950円

9. その他

- (1) 申込時の注意事項
 - ・参加者からの費用徴収や保育に関する費用等に関する要望は申込書に記載し、内容については協議のうえ変更することもある。
 - ・他団体の補助金・助成金、企業の協賛金等を受けて行う事業の時は、応募時にその旨明記する。
 - 応募書類は返却しない。選考にかかる問合せには答えない。
 - ・個人情報については、本事業の選考にのみ使用する。
- (2)採用となった事業の広報チラシ・ポスター、事業報告書等については、(財)日本女性 学習財団とのコラボレーション(協働)・セミナーであることを明記する。
- (3) 決定後、地域の実情にあったプログラムにするために、財団職員が連絡・調整し、協議の上、内容について修正することがある。
- (4)講師、担当者を交えての打合せ会議は、事前に少なくとも 1 回は本財団を会場として開催する。
- (5) 事業予算、担当部署・者の変更等の事情が生じたときは、本財団に速やかに連絡する。
- (6) 物品の販売やこれにかかる広報活動、寄付募金活動等は事前に協議する。
- (7) 要項の要件を満たさず、またはやむをえない事由により開催を中止する場合は、本財団はそれまでに発生した経費等、一切の責を負わない。

■申込み・問合せ先 財団法人日本女性学習財団 学習事業課

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館 5階 TEL 03-3434-7575 FAX 03-3434-8082

E-mail jawe@nifty.com http://wwwsoc.nii.ac.jp/jawe2

(別紙 1)

【コラボレーション(協働)・セミナー選考基準】

以下の点を勘案して共催団体を選考する。

- 1. セミナーのテーマ・内容 $(A \sim D)$ が偏らないこと。
- 2. 地域ならびに機関・団体の種類に偏りが生じないこと。

 ※例えば、地方・地域が一箇所に集中したり、機関・団体が NPO のみにならないよう配慮する。
- 3. 応募のセミナー・講座に男女共同参画の視点があること。
- 4. 実施後、地域での波及効果が大きいこと。

以上